

○議長（石橋英和君）日程に従い、一般質問を行います。

順番12、8番 中西君。

〔8番（中西峰雄君）登壇〕

○8番（中西峰雄君）いよいよ最後になりました。私の一般質問をさせていただきます。

3点ございますけれども、まず最初は待機児童についてということでございまして、先ほど来のお話にもありましたように、安倍政権の目玉政策の一つであります。待機児童をなくすというのが公約になっているようであります。ただ、この待機児童の話をするときに、私どもは都会の話であって、田舎の話ではないのかなというふうに思っていました。あるいは、橋本市内のほうでも基本的には待機児童はいないという認識でいたわけですがけれども、それでいいのかどうかということをお尋ねいたしたいと思えます。

まさしく、安倍政権の子育て政策というのは、これから日本の国が生産年齢人口がどんどん減っていく中で、女性の経済活動への参画、そしてシルバー世代の参画というのは大きな政策になっていると思えます。その中で、市内の子どもを持つ女性が安心して預けられる環境にあるのかということをお尋ねいたしたいと思えます。

2番目ですが、本市を走る断層についてということで、活断層、地震関係ですけれども、皆さんご存じのように、この紀北地方には中央構造線が走っております。それに付随するように、これは発言通告書には抜けておりますが、五条谷断層と、それから菖蒲谷断層というのが走っております。これを見ますと、人の住んでいないところだけならいいんです

けれども、現実には人が住んでいるところも走っているというふうに見受けられます。

今、徳島県のほうで、具体的にその断層の位置を5,000分の1の地図に落としまして、だれが見ても、どこに断層が走っているかというのがわかるように公表されました。そして、断層の上の建物について、公共的な建物、例えば病院であるとか、そういうものについては新築、改築等するときには届け出を求める制度を創設されております。

この橋本でも、実際、断層があるということは知っていても、具体的にどこにあるのかということをご存じでない方がかなりいらっしゃると思いますので、徳島のやられたような公表というものができないのかということをお尋ねいたします。

3番目、英語教育ですけれども、今、本当にグローバル人材ということが言われておまして、日本の英語教育はずっと充実せないかんとおっしゃれながら、なかなか英語のできる人材というのは育てていないというのが実情かと思えます。そんな中で、私どもは初教育の所管と申しますか担当でございますけれども、現状の橋本市の英語教育がどういうふうになっていて、今後どのようにしていこうというふうにお考えなのかということをお尋ねいたしたいと思えます。

以上3点、よろしくお願いたします。

○議長（石橋英和君）8番 中西君の質問項目1、待機児童に関する質問に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（枅谷俊介君）登壇〕

○健康福祉部長（枅谷俊介君）待機児童の1

点目の保育所入所要件に適合する子の現状と傾向についてですが、本市の保育所入所対象であるゼロ歳から5歳の子どもの数は、少子化の影響で、平成21年に3,117人であったのが、平成25年には2,824人と293人、9.4%減少しています。一方、保育園の園児数は、平成21年に1,224人であったのが、平成25年には1,264人と増加しています。これは働く女性の増加によるもので、特に最近の傾向として、ゼロ歳から2歳の乳児の園児数が増えており、平成21年に356人であったのが、平成25年には404人と48人、13.5%増加しています。これは出産後も仕事を続ける女性が増えてきているということによるもので、こうした傾向は今後も続くと考えています。

2点目の本市の待機児童数についてでございますが、国が定義する待機児童数は、ここ5年間で、平成22年度に3人、平成23年度に3人でしたが、平成24年に隅田こども園が開園してからは、待機児童はおりません。しかしながら、先ほどご答弁させていただきましたように、ゼロ歳から2歳の入園希望者が増加しており、現時点では定員に余裕がない状況となっております。年度途中で待機児童が出てくると考えています。こうしたことに対応するため、今後も認定こども園の整備等に取り組んでまいりたいと考えています。

○議長（石橋英和君）8番 中西君、再質問ありますか。

8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）国の定義する待機児童は現在ではないという答弁をいただきましたけども、若干、私が聞き及んでいるところをお伝えいたしたいと思えます。

それは、確かに入所しようと思えば入所はできるんだけど、近くの園には行けない。それで、近くの園に行けないので、求職活動をしないうえとか、あるいは預けないでい

るとかというようなことをお聞きしております。これは、いわゆる潜在的な待機児童というふうに呼んでもいいのかなというふうに思うんですけども、このあたり、例えば高野口の方が預けたいと思ったときに、三石はあいていますよと。あるいは逆に三石の人が預けたいと思ったときに、高野口ならいけますよというようなことが生じているというふうにお聞きしておりますが、このことは事実でしょうか。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（栢谷俊介君）まず待機児童のことについてですが、待機児童の定義についてでございますが、国の定義では、ほかに入所可能な保育所があるにもかかわらず、特定の保育所を希望し、保護者の私的な理由により待機している場合は待機児童に含めないという規定がございます。保育園というものが、全市的なもので考えていくというのが保育園という立場でございます。この保育園へ入りたいから待つとかということで保育園制度というのはできておりません。保育園というのは、あくまでも市全域で考えていくものとして制定されておりますので、そういう意味では、議員おっしゃられたように、三石の子どもで、三石へ入れなくて高野口へ行っている子どもとか、逆の場合とか、今までにもほかの園に移っていただいたという方はたくさんおられます。けれども、それらの子どもについては、本市では、国でもそうですが、待機児童という考え方はしておりません。

○議長（石橋英和君）8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）定義に基づきますと、待機児童ではないというふうにも思います。ただ、実際、住民の側から言いますと、やはり遠方に預けに行く時間、勤務するというようなことを考えますと、やはり不便は不便な

んですよね。そのときに、需要が増減しますから、なかなか難しいとは思いますが、需要予測の中で、ある程度園に、特に今おっしゃられたゼロ歳児から2歳児ぐらいまでですか、の施設受け入れ能力が満杯になってきている中で、現存の園でもそういう乳幼児の受け入れの余裕を持たせる必要があるんじゃないかなというふうに思うんですが、あるいはまた、潜在的な待機という言葉は私は使いますが、要するに仕事を探したい、仕事につきたいよというふうに思っている、近くにないなら、しゃあないから諦めようかというようなことがあるんですね。

これは国の政策、先ほど申し上げましたけど、女性に経済活動に参画していただくということは、今後の日本にとっての大きく必要なことでございますので、本市として、女性の経済活動への参画を促進していくような基本的な姿勢というものをもちたいかなど。そのときには、やはり、特に乳幼児について、希望といいますか、あまり遠くに行かなくても預けられるような制度、施設の充実というものを考えていくべきではないかというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（柘谷俊介君）議員のおただしの、余裕を持って、あまり遠くへ行かなくても入れるように保育園、こども園を整備すべきではないかというおただしだと思いますが、本市でも、小学校区へ同じ子どもが行けるようにということで、昔からそういう話をしております、保育園の子どもも、みんな同じ小学校へ行けるようにということで、ほぼその小学校区へ行ける保育園へ入ってもらうということで、園指定というのをしております。ところが、中にはどうしても事情があってという方もおられますが、概ねそういうふうな小学校に入れるようにということで

しておりますので、定員に余裕がないとそういうことができませんので、議員おっしゃられるような形にはしていきたいと思うんですが、それをするためには、こども園計画を進めるということが大事かなと思います。

ゼロ・1歳児については、特に今までゼロ歳児は3対1、園児が3人に保育士が1人、それから1歳児は園児が4人に保育士が1人、それから2歳児は園児が6人に保育士が1人という、クラスがすぐに満杯になるような体制でありますので、3歳とか4歳とか30人に1人とかいうような体制ではございませんので、すぐにクラスが満杯になるということで、今までそういうことが起こってきたんでございますが、各こども園全てでゼロ・1・2歳、全てを受けるということになりますので、今後こども園計画を進めていく中で解消していきたいと。3歳、4歳、5歳の子どもについては、概ね、ほとんどの方が地元の小学校へ行けるような状況でございますので、今後はゼロ・1・2歳については、今後、仕事に行かれるお母さん方がどの程度増えてくるかということもございしますが、概ね入れるようにということで、こども園計画を進めていきたいと思っております。

○議長（石橋英和君）8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）なかなか難しいことかなと思いますね。というのは、子どもの数がどんどん減っていっていますし、就労率がどういうふうに変わっていくのかという予測も難しいんですけれども、こども園をこれから整備していく中で、若干、やはりゼロ歳児から2歳児ぐらいまでの受け入れについては余裕を持った予測といいますか、ことを考えていただきたいなというふうに思います。本当に現状、待機児童はいないので、無理をすればといいますか、若干の不便を忍べば子どもは預けられる状態にあるので、本市は都

心部のようなことではないですけども、その辺もきめ細かな配慮というものを考えていただくことをお願いして1番は終わらせていただきます。

その前に、こども園計画の中で充実を図っていくということですけども、こども園の整備の計画の進捗状況を、この際ですから聞いておきたいと思えますし、それと、今後こども園を基本として就学前の保育・教育施設の整備を図っていくという本市の基本方針に違いはありませんね。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（栢谷俊介君）まず、今後のこども園の計画でございますが、平成27年4月に橋本こども園と、それから応其こども園を開園したいと思っております。そういうふうに計画を進めております。

今後、議会でもご承認いただいて、橋本市の方針として、こども園計画を進めていくということで決めておりますので、こども園計画については、今後も進めていきたいと。国のほうでもこども園を推すような方向で動いておりますので、そういう方向で動いていきたいと思っております。

○議長（石橋英和君）8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）こども園ですけども、応其と橋本は27年、計画の中に最初からありました西部と学文路は一体どうなるとるのでしょうか。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（栢谷俊介君）西部につきましては、現在、土地の部分でどこに建てさせていただくかという部分でいろいろ試行錯誤しておりますので、相手もおられることでございますので、近々、早い段階で建ててはいきたいと思えますが、まだ決まっておりません。

それから、学文路のほうでございますが、

学文路につきましては、学文路中学校の跡地に建てていきたいと思えますので、学文路中学校が合併で立ち退くのが平成28年だと思えますので、その後、そこへ建設させていただきたいと思えます。

○議長（石橋英和君）8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）1番終わります。

○議長（石橋英和君）次に、質問項目2、本市を走る断層に関する質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（北山茂樹君）登壇〕

○総務部長（北山茂樹君）本市を走る断層についてのおただしにお答えします。

まず1点目の、本市内には中央構造線と菖蒲谷断層が知られているが、そのほかに活断層はないのかとのご質問ですが、中央構造線について、まず説明させていただきます。

中央構造線は、西南日本の中央部をほぼ東西に縦断する大地質断層で、その延長距離は1,000キロ以上になります。この地質学的な中央構造線にほぼ沿って、258万年前から現在までの期間である第4期にまで活動を繰り返している断層群を中央構造線活断層帯と呼んでいます。

本市において確認されております活断層としては、五条谷断層と、ご質問にありました菖蒲谷断層があり、これらについて中央構造線断層帯を形成していると考えられています。そのほかに活断層はないかとのことですが、現在の科学研究の成果として公表されているのはこれだけです。

続いて2点目の、中央構造線と菖蒲谷断層の位置について、具体的かつ詳細に公表していただきたいとのご質問についてですが、中央構造線断層帯については、さきに述べたとおり、断層帯という一定の範囲を指し、個々の活断層の位置については国土地理院の『都

市圏活断層図（五條第2版）平成20年更新』で確認することができます。

この都市圏活断層図で、五条谷断層については断層名が記載されてその位置が示されており、菖蒲谷断層については名称は記載されていないものの、3箇所に分かれて示されておりますが、それに該当するものと思われる。この都市圏活断層図は、エリア別に販売されており、国土地理院のホームページからも無料で閲覧が可能となっております。市のほうでも『都市圏活断層図(五條第1版)』について所有しており、市民からの問い合わせ等について対応しています。

なお、本年6月7日付で和歌山県の総合防災課から中央構造線断層帯について平成25年度から3年間の調査期間を設けて重点的調査観測を行うとの文書が届きました。この調査が実施されれば、現在ある情報に比べて、より詳細な成果が期待されることから、その利用について検討してまいりたいと考えております。

○議長（石橋英和君）8番 中西君、再質問ありますか。

8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）若干私の勘違いといいますか、認識不足もあったと思いますけれども、壇上でも申し上げましたけど、この質問は、徳島県が5,000分の1という詳細な地図で、この活断層の位置を公表したということに触発されてさせていただいたものです。なぜかという、地震があつて、揺れだけであれば耐震とか免震とかでいけるんですけども、断層の真上に建物等があると、ずれると絶対だめなんです。だから徳島は公表されたんですけども、その公表によって、現在、真上と考えられるところに建物のあるところは、それに対して今後の対応も考えられると。

本市の場合も、残念ながらといいますか、

その真上に建物が建っていると思われる箇所が何箇所もあるんですよ。具体的に、どの位置にその断層が走っているのかということも、事前にそのお住まいの方か施設をお持ちの方に認識していただくことが大きな減災につながるのではないかとこのように考えて質問をさせていただいております。この点について、徳島県のされたような公表というのをお考えいただけないでしょうかということですね。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（北山茂樹君）徳島県でございますけれども、徳島県は和歌山県と同様に、金剛山地東縁から四国伊予灘までの延長約360キロにわたる中央構造線断層帯がございます。東日本大震災を契機に、やはり特定活断層調査区域における土地利用の適正化を盛り込んだ条例案というものを平成24年1月に議会に提出されているということで、本年5月に、その調査区域の案を公表しているわけがございます。特定活断層の調査区域の指定にあたりましては、徳島県では平成9年から11年までの活断層調査を行っておるわけがございますけれども、さらに国土地理院の都市圏活断層図の資料とあわせて徳島県の中央構造線活断層帯検討会というのがあるそうでございますけれども、そこでいろいろ審議した中で断層図をつくって、その図をもとに公表したと、指定をしたということでございます。

その調査区域の活断層の線状の幅というのが40mの区間ということで、範囲としとるわけでございますけれども、本来、活断層といいますのが、阪神大震災でもおわかりのとおり、淡路に野島断層ってあるんですけど、1mとか2mの範囲できちんと断層というのは把握できるんですね。ところが、徳島が40m幅を持たしておるということは、何をもとにやっとなるかというのが、その国土地理院の都市圏

活断層図ということになるかと思えます。その国土地理院の都市圏活断層図といいますが、これは結構古い調査でございまして、1960年代の航空写真、それからアメリカが所有していた日本の航空写真等々を参考にしまして、その断層図を作成しているということで、現地調査をしたものではなく、あくまで地図上、上空から見た推計図ということになるかと思えます。そんな関係で、徳島のほうも40mの幅を持たせて、その断層図を公表しておるといってございまして。

それから縮尺が2万5,000分の1でございまして、徳島県では5,000分の1と言うとるんですけれども、2万5,000分の1をもとにした5,000分の1でございまして、きちんと現地を調査して5,000分の1で示したものではありませんということでございます。そんな関係で、市もどうかということなんですけれども、和歌山県では公表できる図面といいますのが、現在の国土地理院の都市圏活断層図のみであるということでございます。今後、県が3年かけて調査するというところでございますので、その結果いかんによって、非常に現地調査をされて、ここに明確な断層があるということがはっきりと示されているのであれば、その図をもとにして市民のほうに公表してまいりたいと、かようには思っております。

○議長（石橋英和君）8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）調査ができたらということなんですけれども、なかなか断層というのは、実際掘ってみないとわからん。今の原子力発電所でも議論がされていますけれども、ということで、いくら調査しても、本当にその位置にあるのかというのは、なかなかわかりにくいだろうと思えますね。徳島がされたというのも、基本的には国土地理院の地図に基づいて公表されているわけなんですけど、これについて、いいか悪いかという判断があって、う

ちもしようかしまいかということになると思うんですけども、徳島県でできているということは、うちでも同じことであれば、できないわけではないんですね。だから、調査が終わって詳細になれば公表していきたいというのは論理的にちょっと。論理的といいますのは、徳島の事例を見て、本市はどう考えるかというところを私はお聞きしたいと。徳島のように、基本的には国土地理院の都市圏活断層図をもとに公表していくということは好ましくないというふうに考えれば、当然、公表はされないし、すべきでないし、多少、誤差といいますか、違いはあっても、これは減災のために公表していくべきだと積極的に考えるのかと。つまり、他県の他自治体の政策に対して、本市として、どのような評価判断をされているのかということをお尋ねいたします。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（北山茂樹君）徳島県の公表が全て完璧なものでは私はないと思っております。といいますのが、徳島県の担当者のほうにも確認させていただいたところ、特に公表してから、県民の方から、いろいろ財産権の問題だとか、そういう問題点、課題等を言われたことがないと聞いておるんですけども、実際に構成する自治体のほう、関係する自治体のほうの意見を調べてみますと、やはり土地価格への影響が大になるん違うかとか、それとか住民に危機意識をあおることにならんかとか、いろいろ関係する自治体のほうは危惧されているようでございます。市といたしましても、きちんとほんまに髪の毛1本で線図を引けるぐらいの詳しい断層図であれば、これはきちんとしたものを明確に市民にやはり公表すべきだろうと。今後、やはり建築するにしても、そこを避けて建築するような指導はすべきであろうなというように、かよ

うに思いますけども、現状の都市圏活断層図の中では、かなりの誤差といいますか幅広い範囲がありますので、一概に建物を規制するとか、そういうことにはならんだろうと。ただ、市民の方には参考にしていただく程度ということで、問い合わせがありましたら、その都市圏断層図を見ていただいておりますし、その辺は事業者もしくは個人の方の判断になるかと思えます。

○議長（石橋英和君） 8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）わかりました。私はできるだけリスクのありそうなものは公表していただきたいと思いますが、それはそれといたしまして、もう一点だけ、ただしておきたいと思えます。

今、国土地理院の都市圏活断層図というのは、お問い合わせがあればお見せしますということですけども、この断層図が一々来なくても、例えば市のホームページで県が例の三石の保育園のときのように、急傾斜地、土砂災害危険地域ですか、区域ですか、のような公表をしたことがありましたけども、市のホームページ上でそれを簡単に見れるようにはなっているのでしょうか。あるいは、なっていないとしたら、見るようにしていただけないでしょうか。

○議長（石橋英和君） 総務部長。

○総務部長（北山茂樹君）現在、市のホームページでは掲載はしてございませんけども、第1回目の答弁でも言わせていただきましたとおり、国土地理院のホームページでは常にいつでも無料で見れるように公表されているところでございますので、ただ、市でという話になりますと、一度国土地理院とも一応話は、協議というんですか、必要であろうかと思えますので、その点を協議させていただいた中で、それが特に問題ないということであれば公表してもいいと思うんですけども。

○議長（石橋英和君） 8番 中西君。

○8番（中西峰雄君） 2番を終わらせていただきます。

○議長（石橋英和君） 次に、質問項目3、英語教育に関する質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長（松田良夫君）登壇〕

○教育長（松田良夫君）英語教育についてお答えします。

まず最初に、橋本市内、小学校における英語教育の実施状況についてご説明させていただきます。

現在、小学校5、6年生において、学習指導要領にのっとり、小学校外国語活動という時間で週1時間、英語活動を行っています。また、小学校3、4年生におきましては、総合的な学習の時間で、国際理解教育の位置づけのもと、年間約20時間、小学校1、2年生におきましては、教育課程外で、年間10ないし20時間程度実施をしています。

外国語指導助手、いわゆるALTは、現在、橋本市内に平成18年度より、合計7名配置しており、そのうち小学校には4名を配置しています。授業形態としましては、担任が中心となりながら、ALTとともに聞くこと、話すことを中心とした活動を行っています。ALTへの各校への訪問頻度につきましては、週に1回ないし2回程度となっています。

橋本市の特徴としましては、小学校1年生から英語活動を定期的に入れているところが特徴です。小学校の外国語活動の目標は、英語に慣れ親しむことにより、コミュニケーションの素地を養うことにあり、実際の英語の技術的な能力を高めるのは中学校からとなります。

小学校外国語活動の成果として、英語を使って楽しみながら英語を使っている児童の姿が多く見られるようになりました。また、こ

れまでたくさんの国籍のALTの配置により、物おじせずに外国人に接したり、英語を使って積極的に外国人とコミュニケーションしようとしたりする態度がついてきております。

中学校においても、小学校で培った英語の素地をもとに、小学校と連携したなめらかな英語教育実践が行われているところです。

現在、国の教育再生実行会議におかれまして、小学校英語の教科化、小学校3年生からの開始等の論議がなされているところですが、現時点では未確定なことであり、現状が今すぐに大きく変わるということはないということをご報告させていただきます。

橋本市といたしましては、現行の学習指導要領にのっとり、現在行われている英語活動の継続及び充実に取り組んでまいりたいと考えています。

幼児から英語教育をすべきだという早期教育を期待する保護者の方々もおられますが、小学校段階では、英語を通じてコミュニケーションの素地を培うという小学校外国語活動の目標のもとに、今ある実践を進めてまいりたいと考えています。英語学習を早く始めれば始めるほど、すぐにペラペラ話せるようになるというものではないという考えのもと、小学校では英語の素地をじっくりと育み、中学校での英語の基礎力をつけていきたいと考えています。

○議長（石橋英和君）8番 中西君、再質問ありますか。

8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）私はこの質問をなぜしたかということ、英語教育が大事だというのはわかるんですけども、初等教育においてALTを配置して週に1回なかなか行けていないと思うんですが、月に1回とか行ってるんですけども、私の中では、ほとんど成果はないなというふうに思っています。むしろ、今の

小学校のカリキュラムを見させていただいて、いろんなことをあまりにも盛り込み過ぎていて、かえって学びが薄くなってしまっているんじゃないかなという印象を持っています。その中で、外国語に慣れ親しむ、あるいはコミュニケーションとかおっしゃるんですが、中学生、高校生を実際見させていただいて、その成果と言えるものがどれだけあるのかなというふうに思うと、私は否定的にならざるを得ないんですね。これは評価の分かれるところだと思います。私はそういうふうに思います。だから、やるのであれば、もっと徹底してやるべきであろうし、現状の月に1回、2回、ALTが行って授業をするというようなことは、やめるべきで、もっと国語教育とか、ほかのことに精力を使うべきではないかなというふうに思うんですけども、これは評価の分かれるところかとは思いますが、いかがですか。

○議長（石橋英和君）教育長。

○教育長（松田良夫君）子どもたちは、小学校から中学校へと進学していくわけですけども、以前でしたら、英語だけが中学校がスタートラインです。国語、社会、数学、理科、その他の教科、全て小学校でさまざまな学習をした、その連続線上に教科を学ぶという、そういう流れでございました。英語だけが中学校でスタートする。その結果、中学校段階で英語が嫌いである、あるいは英語がなかなか定着しない子どもの率というのが、かなり高い状況にあったという、そういう統計もございます。

今、小学校で英語を学んで中学校へ入ってくる子どもに、英語の先生が英語で自己紹介する。例えば私の名前は、私はどこどこ出身で、私の好きな食べ物は、私はクラブ活動はこんなものを担当していますと英語で言うた。ほとんどの子どもがそれを理解できるという、



そういう状況まで、小学校の英語を学ぶことで英語の能力がついているという、そういう報告もこの前見ました。したがって、小学校で週1時間ですけれども、外国語活動を取り入れることによって、かなりの英語のコミュニケーションの素地がついているという実態が明らかになってきてございます。

先ほど、ALT、月1回かというお話でございましたけれども、橋本市の特徴として、小学校の外国語活動全てにALTを入れてございます。したがって、いわゆるネイティブスピーカーというんですか。英語をしっかりと話しながら育ってきた人が子どもに生の英語を伝えることができる、伝えている。そのことが橋本市の小学校の英語活動の一つの特徴です。

それともう一つ、1年生から6年生まで英語活動を取り入れています。かなり繰り返します。1年でやったことを2年でやり、2年でやったことを3年でやりということで、かなり繰り返すことによって、英語に慣れ親しんでいる子ども、英語に抵抗感をなくしている子どもというのがしっかりと育ってきているという状況ですので、橋本市としては、この今の取り組み、ALTをしっかりと活用した小学校英語活動を引き続いてやっていきたいという、そういう願いを持っているところでございます。

○議長（石橋英和君）8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）教育委員会のほうでそういう評価をされているということはお聞きしておきます。ただ、私個人的には、あまり高くは評価しがたいなというふうに思っておりますということも伝えさせていただきます。

もう一つお聞きしたいのは、英語教育をやってほしいよと、もっと充実してほしいよというニーズもいくらかあると思うんですね。先進的に埼玉県志木市でしたか、特区を使わ

れて小学校で英語で授業をするというんですかね、そういう学校をこしらえて、今、現状どうなっているかよくわかりませんが、入学希望者が殺到したというようなことはニュースで流れました。わざわざその学校に入るために越境してアパートを借りてお住まいになった方もいらっしゃるというようなことも報道されておりましたけれども、本市の教育のあり方として、一つそういう特殊な、志木市のようなと言ったらあれですけども、特殊な英語の授業をする特化した初等教育のクラスなり学校なり、学校は無理でしょうね、クラスでしょうね。クラスをつくって、そこで本市の教育の特色化を図っていくというようなこともおもしろいかなと。おもしろいかなと言ったら叱られますけども、あってもいいのかなというふうに思うんですけれども、そういうことについてはいかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）教育長。

○教育長（松田良夫君）一応、橋本市においては、そういう特区を受けて、いわゆる国が示す教育課程からプラスアルファの教育実践をしようという考え方は、今のところございません。あくまでも文部科学大臣が示す学習指導要領にのっとり、そして、いわゆる学校教育施行規則が示す標準授業時数にのっとり実践を進めていきたいと思っております。

今、各学校をお願いしていることは、それぞれの教科、例えば総合的な学習の時間、本当に子どもたちに力をつける授業をお願いしたいという、そういうお願いはしているんですけれども、特別な、いわゆる学習指導要領によらない教育課程、編成ということについては今のところ考えてはおりません。

○議長（石橋英和君）8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）教育ですので、軽々に申し上げたらいかんのですけども、やはり、本市が特色をもって、魅力的な学校というん

ですか、教育というものを考えるときに、この英語教育にどう取り組んでいくかと。英語にどう取り組んでいくかということも一つのテーマになるのかなというふうに考えます。日本の国の教育というのは、基本的に金太郎あめでして、どこへ行っても同じような教育が受けられるし、それは強みでもあるんですけども、弱みでもあると。これは市内の教育でも一緒でして、よく言われるのは、市内の子どもたちは皆同じような教育を受けなければならないというふうな、よく言われるんですけども、やはり、そこには違う方向性があってもいいのかなというふうに私は思います。英語だけではなくて、例えば数学であっても算数であっても、市内のある学校のあるクラスに行けば、数学教育がちょっと質の違う、レベルの違う教育が受けられるというようなことが市内であってほしいなと私は逆に思いますので、これは私の思いだけで、今の教育委員会の方針とは違うと思いますけど

も、そういうことも、議員の皆さんも含めて、住民の皆さまとも一緒に考えていきたいなというふうに思います。

これをもって私の一般質問を終わります。

○議長（石橋英和君） 8番 中西君の一般質問は終わりました。

---

○議長（石橋英和君） これにて、一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明6月19日は休会とし、6月20日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋英和君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

本日はこれにて散会いたします。

（午後2時58分 散会）